

An illustration at the top of the page shows two people flying through the air on the left. On the right, three children are sitting on large, colorful pencils (blue, red, and yellow) and pointing towards the right. The background is a light green map of Japan with a few clouds and a small white bird.

性 の 多 様 性 って なん だ ろ う ？

み え に じ い ろ

スタートブック



三重県



In the beginning

は

じ

め

に

三重県では、誰もが希望を持って挑戦し、参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現をめざし、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」を2021年4月1日に制定しました。

また、条例の趣旨に基づき、地域で人生を共にしたい人と安心して暮らすことができる環境づくりに向けて、2021年9月1日から「三重県パートナーシップ宣誓制度」を開始しました。

県民一人ひとりが性の多様性について理解し、LGBTQ等の当事者が抱える課題が社会の中で共通認識となり、お互いに多様な生き方を認め合うことができるようにするためには、県、市町、学校、職場、地域など社会全体で取り組む必要があります。

この度、県内での取組を広く知っていただき、性のあり方にかかわらず誰もが安心して暮らせる環境づくりを進めていただけるよう、性の多様性に関する基本知識や当事者が直面する課題をまとめた「みえにじいろスタートブック」を作成しました。

このガイドブックが、性の多様性について理解を深めるための第一歩となれば幸いです。



めざす社会について



三重県では、性別・年齢・障がいの有無・国籍・文化的背景、性的指向及び性自認などにかかわらず、誰もが個人として尊重され、個性や能力を十分に発揮し、参画・活躍できる多様性を認め合う地域社会の実現をめざして取り組んでいます。

社会の 共通認識を広げる

性的指向および性自認を理由とする差別やカミングアウトの強制・アウトティングが「してはいけない」行為であることを社会の共通認識となるよう、条例で明示しています。

社会全体で 取り組む

県だけでなく、市町、教育関係者、県民、事業者が性の多様性への理解を深め、社会の共通理解を広げ、地域全体で取り組みます。

総合的な 環境づくりに努める

性のあり方にかかわらず、人権が尊重され、誰もが安心して学び、働き、暮らせる環境づくりを推進します。

- (例) ・相談窓口(電話・SNS相談)
・パートナーシップ制度
・企業向けガイドブック

三重県パートナーシップ宣誓制度

パートナーシップ宣誓制度とは、お互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを宣誓した二人(一方または双方が性的少数者)に対して、三重県が「宣誓書受領証」などを交付する制度です。宣誓書受領証を取得すると、行政や民間のさまざまな場面で、家族として利用できる範囲が広がります。

三重県パートナーシップ宣誓制度の利用先

公営住宅

- 公営住宅の入居申し込み

医療機関

- 医療機関における面会等

民間

- 不動産物件のあっせん、賃貸への入居について、家族としての取扱い
- 住宅ローン(収入合算、連帯保証人)において配偶者の定義にパートナーを含めること
- 生命保険の受取人にパートナーを指定
- 自動車保険や火災保険等において配偶者の定義にパートナーを含めること
- 携帯料金の家族割引
- 家族クレジットカードの申し込み
- 航空会社のマイルージ特典を家族として利用すること

三重県パートナーシップ宣誓書受領証

三重県パートナーシップ宣誓制度実施要綱の規定に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。

年	月	日	交付番号
[本人]		[パートナー]	
様		様	
三 重 県 知 事			

このカードはお二人が人生のパートナーとして相互に協力し合う関係であると宣誓されたことを三重県として証するものです。カードの権利を強制的に行使し、上記の義務を強要することはいずれも認められません。法的な効力を有するものではありません。個人情報(性的指向、性自認、本制度を利用していること等)については、本人の同意なく口外しないようにしてください。要綱に基づき監査・迅速手続きを必ずしてください。

問い合わせ先：三重県健康生活部ダイバーシティ社会推進課 059-224-3070(代表)

本人	※	パートナー	※
氏名		氏名	
住所		住所	

【特記事項】

【領受連絡先】このカードの記入は自由です。
本人が、急病や怪我等で方が一時的に離れる場合、パートナーへ連絡してください。
パートナー
連絡先
本人
印章署名

パートナーシップ宣誓制度の 全国域での自治体間連携を開始

2024年11月1日から19府県150市町との連携を開始しました。

これにより、宣誓をした方々が連携自治体間で転居をする際の負担が軽減されます。

最新の

利用先の
詳細・一覧はこちら！

三重県の
ホームページをチェック！



多様な性のあり方とは

性にはさまざまな要素があり、セクシュアリティ(性のあり方)は、その要素の組み合わせによって構成されています。性のあり方は、一人ひとりに違いがあります。

性的指向 Sexual Orientation

好きになる性。好きになる相手、性的対象がどんな性別(同性・異性・両性)であるか。他者に恋愛感情を抱かない人もいます。

生物学的性 Sex

身体の性(遺伝子、性ホルモン、性染色体、内性器、外性器など)。医師発行の出生証明書をもとにした出生届の性別。

性自認 Gender Identity

自分の性別をどう認識するか。出生届の性別と異なることもあります。

性表現 Gender Expression

言葉遣いや振る舞い、服装などにおいて表現される「らしさ」のこと。性自認・生物学的性と同じ性表現を持つ人もいれば異なる人もいます。



LGBTQとは

LGBTとは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの頭文字をとって組み合わせた総称です。LGBは性的指向に基づくもので、Tは性自認に関するものです。性的指向や性自認などさまざまな要素の組み合わせによって、一人ひとりのセクシュアリティが構成されます。例えば、トランスジェンダーであり異性愛者の人もいますし、トランスジェンダーでありレズビアン、ゲイ、またはバイセクシュアルの人もいます。最近では、LGBTにクエスチョニング・フィアを加え「LGBTQ」と表現されるようになりました。

Lesbian レズビアン

女性の同性愛者

Gay ゲイ

男性の同性愛者

Bisexual バイセクシュアル

両性愛者

Transgender トランスジェンダー

出生届の性別とは違う性別で生きる人、生きたい人

Questioning クエスチョニング

性的指向・性自認が定まっていない人やあえて定めていない人

多様な性のあり方

その他にも、LGBTQという言葉だけでは網羅できないほど、多様な性のあり方が存在します。当事者は、地域や職場の中など身近にいる存在と言えますが、外見だけでは当事者とわからない人がほとんどです。多様な性のあり方の一部を紹介します。大切なことはカテゴリ分けすることではなく、一人ひとりの性のあり方の違いを理解することです。

エックスジェンダー (Xgender)

性自認を男女のどちらとも明確に認識していない人

パンセクシュアル (Pansexual)

全ての性別の人が恋愛や性的な関心の対象となる人

アセクシュアル (Asexual)

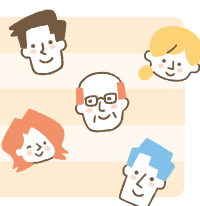
誰に対しても恋愛や性的な関心を持たない人

ヘテロセクシュアル (Heterosexual)

異性愛者。異性が恋愛や性的な関心の対象となる人

シスジェンダー (Cisgender)

出生届の性別と性自認が一致している人



SOGI (ソジ・ソギ) とは

SOGIとは、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった総称で、性表現(Gender Expression)を加えて「SOGIE」(ソジー、ソギー)ということもあります。LGBTQという言葉だけでは網羅できないほど、多様な性のあり方が存在していることから、より包含できる言葉として全ての人に当てはまる「SOGI」「SOGIE」という言葉が使用されています。

性的指向

**Sexual
Orientation**

性自認

**Gender
Identity**

性表現

**Gender
Expression**

SOGI(性的指向・性自認)はLGBTQ等の当事者だけではなく、全ての人がそれぞれのSOGIを持っており、全ての人に関わるものです。

またSOGIは、本人の意思や趣味の問題ではなく、本人の意思で選んだり変えたりすることが難しいものです。



無意識のうちに、、、
相手を傷つけているかも

差別的に響く言葉の例

✕ ・レズ ・ホモ ・オカマ
・おとこおんな ・オナベ ・オネエ
・そっち系 など

○ ・レズビアン ・ゲイ
・バイセクシュアル ・トランスジェンダー

家庭・学校などでLGBTQ等当事者の人々を笑いのネタにしたり、「オカマ」「ホモ」などの言葉をふざけて使ったりすると、その言葉に深く傷つく人もいるため、使用しないようにしましょう。なお、当事者本人が自分自身について使う場合もありますが、だからと言って使用していいということではありません。

- 参考
- 同性愛はかつて病気とみなされていた時期もありましたが、1990年にWHO(世界保健機関)が国際疾病分類から同性愛を削除し、治療の対象ではなくなりました。
 - 「性同一性障害」という表現は、2013年にAPA(米国精神医学会)によって「性別違和」に変更されました。また、2019年にはWHO(世界保健機関)がこれを精神疾患から除外し、「性別不合」と改めることが決定されました。

カミングアウトとアウティング

カミングアウトとは

実は自分は
レズビアンなの



カミングアウトとは、本人自身が、自発的に他者に知られていない自らのことを表明することです。

カミングアウトの目的・背景は人によって様々ですが、当事者にとって勇気が必要な行動であり、「大切な人だからこそ本当の自分を知ってほしい」「具体的に困っていることや悩みを抱えているので相談したい」といった思いからカミングアウトをします。

もしあなたがカミングアウトを受けた場合、それは相手があなたを信頼している証です。また、カミングアウトをするかしないか、いつ、誰にするのかは、当事者本人の意思と判断で決めるべきものであり、他者が強要するものではありません。

アウティングとは

アウティングとは、本人の了承を得ずに、その人の性的指向や性自認などの秘密を他者に暴露する行為を指します。

たとえ悪意がなく「良かれと思って」話したことであっても、本人の同意を得ずに伝えることはその人を深く傷つける結果になります。場合によっては、その人の居場所を失わせるだけでなく、深刻な精神的苦痛をもたらし、命にかかわる事態を引き起こすこともあります。

アイツ
ゲイなんだぜ



三重県では

「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」において、都道府県で初めてカミングアウトの強制・アウティングの禁止を規定しました。

アウティングは「**当事者の居場所**」を奪う 行為です

一橋大学アウティング事件について

2015年、一橋大学の法科大学院でアウティングにより深刻な事件が起こりました。

ある男子学生Aさんが、クラスメートのBさんに好意を打ち明けましたが、Bさんはその後、Aさんがゲイであることを他のクラスメートが参加するLINEグループで暴露しました。

この出来事により、Aさんは強いストレスを抱え、動悸や吐き気などの体調不良を訴えるようになり、大学や心療内科に相談していましたが、最終的に精神的な苦痛に耐えきれず、大学の建物から転落し、命を落としました。

遺族は、アウティングを行ったBさんと大学を相手取って訴訟を起こしました。Bさんとは和解に至りましたが、大学に対する損害賠償請求は棄却されました。しかし、判決では、アウティングについて「人格権やプライバシー権などを著しく侵害する許されない行為である」として、その違法性が認められました。

LGBTQ等 当事者の状況

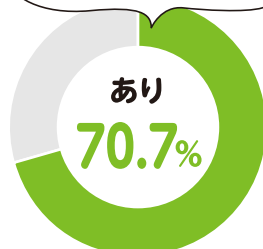
学校生活等に関すること

気づいていないだけで
無意識のうちに相手を傷つけているかも

LGBTQ等の当事者である学生のうち、70.7%が過去1年間に学校で困難に感じたり、傷つく経験をしています。

また、「まわりの人がLGBTQ等に関してネタや笑いものにしていた」などの困りごとがあるにもかかわらず、9割以上の当事者が教職員に自分のセクシュアリティについて、安心して相談できない状況であることも明らかになっています。

過去1年に学校で
困難やハラスメントを経験した
LGBTQ等当事者の学生



引用:認定NPO法人ReBit
[LGBTQ子ども・若者調査2022]

実際の声

学校で性別への違和感を
ネタにして笑いが起きて、
その場の空気と一緒に
笑わざるを得なかった。



学校で「男のくせに」「気持ち悪い」
「ホモ」「おかま」などと
侮蔑的な言葉を投げかけられ、
自尊感情が深く傷つけられた。

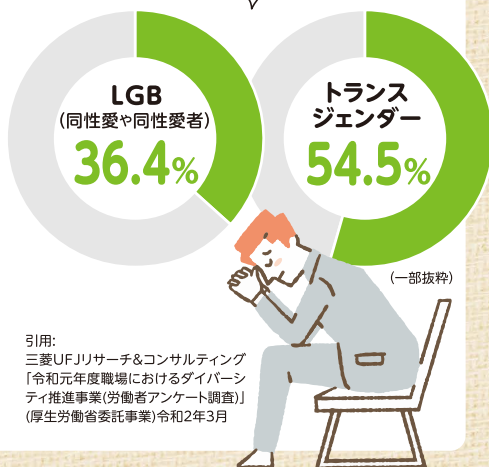
参考:LGBT法連合会 性的指向および性自認を理由とするわたしたちが社会で直面する困難のリスト第3版 2019

職場・就労に関すること

LGBTQ等の当事者に職場での悩みについて尋ねたところ、「レズビアン」「ゲイ」「バイセクシュアル」の36.4%、および「トランスジェンダー」の54.5%が、働く上で何らかの困難を感じていると回答しました。

具体的な悩みとしては、「レズビアン」「ゲイ」「バイセクシュアル」では、「恋愛や結婚の話などプライベートな話をしにくい」「異性愛者のふりをしなければならない」「相談できる相手がいない」といったものが挙げられました。一方、「トランスジェンダー」の場合、「自認する性別と異なる性別で振る舞う必要がある」「健康診断を受けにくい」などがあります。

職場で困りごとを抱える
LGBT当事者の割合



引用:
三菱UFJリサーチ&コンサルティング
「令和元年度職場におけるダイバーシ
ティ推進事業(労働者アンケート調査)」
(厚生労働省委託事業)令和2年3月

当事者・当事者家族の立場から

三重県を中心に研修・講演等を行っている一般社団法人ELLY 代表理事 山口颯一さんと
いなべ市地域おこし協力隊 LGBT専門相談員 浦狩知子さんに聞いてみました

性の多様性を包み込む地域社会の実現へ



一般社団法人ELLY
代表理事 山口 颯一さん

僕は三重県伊勢市出身で、現在は性の多様性に関する研修や講演活動、「三重レインボープライド」というイベントの運営や美容関係の仕事をしています。

生まれた時は女性でしたが、20歳で男性に性別を変更しました。学生時代は自分の性別に深く悩んでおり、周囲の人たちが認識する性別と自分が感じる性別の違いに戸惑いを覚えました。

小学4年生の頃からその違和感が強まり、授業が男女に分かれていることや、先生が性別に関することを笑い話にすることもあり、学校に通うこと自体が辛かった時期もあります。

小学6年生の時には飛び降り自殺を考えました。何よりも苦しかったのは、「自分って何者なんだろう」と悩み、自分自身を受け入れられないことでした。

●親へのカミングアウト

19歳の時、「自分の人生なんだし、ありのままの自分で生きたい」と決意して、親にカミングアウトしました。母親とは一時的に関係がぎくしゃくしましたが、毎日挨拶を続けるうちに少しずつ会話が戻り、最終的には「自分の好きなように生きなさい。ただ、体の管理はしっかりしてね」と言うことができました。父親にカミングアウトした際は、「話したいことがあるんだけど」と言った瞬間から想いがいっぱいになり、涙が溢れました。父は「娘、息子とかじゃなく我が子には変わらないから。後悔ないように生きろ」と僕の生き方を応援してくれました。

●LGBTQ等の当事者が当たり前で暮らせる地域をめざして

ELLYが運営しているコミュニティスペースには、年齢や職業、セクシュアリティに関係なく、多様な人々が集まっていて、悩みを抱えた人々がこの場所で自分の居場所を見つけ、安心して過ごせる環境を提供しています。

大きな変化がなくても、安心できる場所があることで人は生きやすくなると信じています。

これからも、LGBTQ等の当事者が特別視されず、自然と溶け込んで暮らせる社会をめざし、活動を続けていきます。

“素自”を大切にする地域づくりをめざして

息子がトランスジェンダーであることをまわりに打ち明けたのをきっかけに、同じ悩みを持つ人が多いと気づき、安心して暮らせる社会づくりのため講演活動を始めました。高校入試前に「男子として入学したい。スカートも生理ももう無理」と涙ながらに言われた時は、すぐには信じられませんでした。幼い頃の「男の子みたいに性器が生えるの?」という質問を思い出し、気づけなかった自分に悔しさを感じました。息子が「赤ちゃんを産めなくてごめんなさい」と謝った時、「大丈夫だよ!」と伝え、中学の担任にも相談し、息子を全力で応援すると決めました。

◎正しい知識を身につけることが大切

しかし、LGBTQ等の当事者である子どもがカミングアウトしても、すぐに受け入れられない親も多いのが現実です。私も最初は戸惑いましたが、息子を診てくれた医師から「トランスジェンダーは昔から日本にも世界にもいる」と教わり、それまでは涙が出る日々でしたが、知識を身につけることで笑顔を取り戻すことができました。

◎三重県での活動と広がる「素自」

活動を始めた頃、周囲の反応は厳しいものでしたが、応援してくれる人がいたり、三重県の「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」制定は大きな励みとなりました。現在は、「素自」、つまり「そのままでの自分でよい」という考え方を広める活動をしています。

これは「SOGI」(性的指向と性自認)という概念を日本語にしたもので、誰もが自分らしく生きられる社会をめざしています。

◎「素自」で生きられる社会をつくりたい

三重県では、最近は若い人たちが主体となって、小学校でレインボーカラーの階段を作ったり、高校生が当事者の話をもとに絵本を作ったりと、少しずつ変化が見え始めています。

また、全国で開催しているプライドパレードに参加すると、性の多様性に関して取り組んでいる町などで歩くと呼吸がしやすいと感じます。これからも、誰もが「素自」で生きられる社会をめざし、声を上げ続けていきたいと思っています。



いなべ市地域おこし協力隊 LGBT専門相談員
NPO法人 LGBTの家族と友人をつなぐ会 東海理事
浦狩 知子さん



自分たちができる

誰かを傷つけていないか、日頃の言動を振り返ってみよう

性のあり方や生き方は多様であり、すべての人が異なる背景や価値観を持っていることを意識することが大切です。日常的な会話や行動をもう一度振り返り、性の多様性を認め合う姿勢を心がけましょう。

できること

01

日常から肯定的な言葉を使う

悪気がなくても、多様な性のあり方を冗談にすると、当事者が「相談できない」「自分の居場所がない」と感じ、傷つくことがあります。また、LGBTQ等の当事者は自殺のハイリスク層であることが国内外のさまざまな調査で報告されています。だからこそ、日常的に多様な性のあり方を尊重し、肯定的なメッセージを伝えることが大切です。また、「彼氏(彼女)はいるの?」といった異性愛を前提とする発言や、「男性らしくしなよ」「女性らしく振る舞って」など、無意識の偏見や思い込みからくるマイクロアグレッション(無自覚に相手を傷つけたり否定する小さな攻撃)にも注意しましょう。

●性別を限定しない表現を心がける

- 「彼氏/彼女」
 - ↳ 「恋人」「パートナー」
- 「お父さん/お母さん」
 - ↳ 「保護者の方」「親御さん」
- 「ご主人/奥さま」
 - ↳ 「パートナーの方」「お連れ合いの方」

●各場面ごとで出来ること

- 見た目や行動で性自認や性的指向を推測して決めつけない。
- 恋愛対象が同性である人もいるので「異性の恋人・パートナーが当然」といった表現は避ける。
- unnecessary 男女分けの見直しを行う。

エピソード：医療機関での体験談

最近、特に医療現場での配慮が重要だと感じています。病院ではフルネームで呼ばれることなど、今でもトラウマがあります。最近では番号で呼び出され、診察内容は書類を指差して確認してくれるなど、配慮が行き届いており、こうした小さな気遣いはLGBTQ等の当事者に限らず、すべての人にとって大切だと感じています。



一般社団法人ELLY
代表理事 山口 颯一さん

更衣室などの施設利用に関して

施設の利用については、他者への保護との関係から課題となる部分、制限される部分もあると思いますが、できる限り本人の希望に沿った対応が求められます。当事者が必要とする配慮はそれぞれ異なり、これが「正解」という決まった方法はありません。

例えば、学校では空き教室や保健室を活用したり、職場では空きスペースや仕切りのカーテンを設置するなど、着替えのための工夫をすることが考えられます。どのような方法が可能かについては、本人とよく話し合い、アウティングが起きないように配慮しつつ、周囲の方々とも慎重に調整を重ねることが大切です。一人ひとりのニーズに寄り添い、セクシュアリティが周囲に知られるリスクについても十分説明しながら検討していくことが必要です。

こと考えてみよう



できること

02

周囲の大人・保護者ができること

◎日常の言動など

- 「男だから」「女だから」と性別による決めつけをしない
- LGBTQ等に関して批判的なことを言わない
- 多様な性のあり方を笑いのネタにしない

◎「もしかしてLGBTQ等の当事者なのかも…」と感じたとき

子どもと接していて、「もしかして、そうなのかな?」と感じたときは、「同性愛者なの?」「トランスジェンダーなの?」と直接的に尋ねるようなことはせず、「何か困っていることはない?」「もし何かあったらいつでも相談してね」と優しく声をかけながら、見守る姿勢が大切です。

エピソード：つながることで笑顔が生まれる

子どもからカミングアウトされる保護者もおられるかと思います。私は息子からトランスジェンダーであることを打ち明けられた時には否定はしなかったのですが、すぐには理解できず何をみても泣いていました。

現在は相談員をして、当事者の親御さんとお話することもあります。以前の私のように受けとめきれずに悩んでいても、話をして正しい知識・情報を得ると笑顔が増えていくことを感じています。親が知識を持ち、受けとめる姿勢でいることが子どもたちの自己肯定感にもつながり、子どもにとっても大きな支えになると思います。



いなべ市地域おこし協力隊
LGBT専門相談員
NPO法人
LGBTの家族と友人をつなぐ会
東海理事 浦狩 知子さん

相談を受けたらどうする??

相談を受けるときに“意識”したいこと

Point
1

性のあり方を決めつけない

性的指向・性自認等に関する相談を受ける際、相談者の性のあり方を決めつけることはやめましょう。本人の性のあり方を決められるのは本人だけです。

また、「レズビアンだから～」「トランスジェンダーだから～」と固定観念や思い込みで決めつけず、一人ひとりの気持ちに寄り添うことが大切です。

Point
2

同意なく周りの人に共有しない

相談者の性的指向や性自認などについて、本人の同意なしに他人に共有することは厳禁です。

本人が学校・家族などのコミュニティで居場所を失うことなどにつながるおそれもあります。相談を受けた際に他の人や相談機関と連携する必要がある場合は、「あなたの状況をよくするために力になりたい」と説明し、「どの人に伝えてもいいのか」本人の了承を得ることが重要です。



自分たちができること考えてみよう



差別的発言を見かけたら？

「一緒に笑わない」「話題を変える」「同調しない」といった態度を取ることが重要です。さらに、指摘する勇気が必要です。

差別的な発言が悪意なく行われていることも多いため、「それは誰かを傷つけるかもしれないから、やめよう」と基本的な知識を伝えながら指摘することが大切です。

こうした発言を放置してしまうと、相談しづらい環境が常態化してしまい、結果として問題解決が遅れる悪循環に陥ることから、誤りを正す勇気を持つことが大切です。

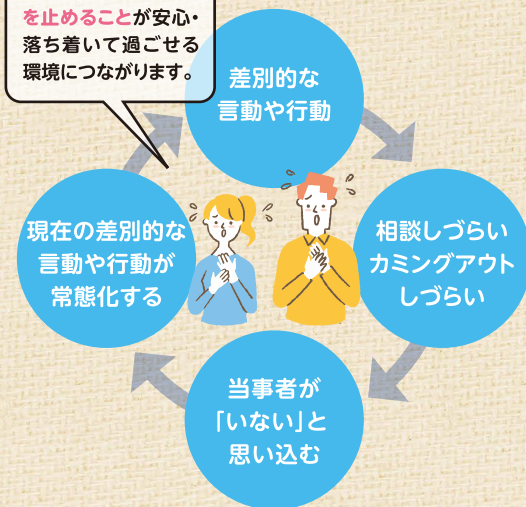
これは性の多様性に限らず、すべての人権問題に共通する課題です。一人ひとりの一言が、社会をより良く変えるきっかけになるかもしれません。勇気を持って声を上げることが、変化への第一歩となります。



Point!

- ・ 便乗しない
- ・ 話題を変える
- ・ 伝える

差別的な発言や行動を止めることが安心・落ち着いて過ごせる環境につながります。



できること

03

知る&アライの輪を広げる

誰もが安心して暮らせる環境をつくるために重要なのは、アライ(ALLY)を増やしていくことです。

※アライとは、英語の「ALLY(同盟、支援)」が語源で、LGBTQ等の当事者が直面する困難や差別を自分事として捉え、共に行動する人を指します。

誰もが誰かのアライになります。それには、まずは「知る」ことが大切です。

「誰がLGBTQ等の当事者であるか」ではなく、「誰もがそれぞれの性的指向や性自認を持っている」という認識を持つことが大切です。多様な性について学ぶことは、知識を深めるだけでなく、人権についての基本的な理解を高めることにもつながります。

●性の多様性に関する動画

三重県では、県民の皆様に性の多様性について理解を深めていただくため、動画を制作しました。ぜひ、アライの輪を広げるための取組としてもご活用ください。

県民向け

企業向け



【内容】

・ 性の多様性に関する基本知識 ・ LGBTQ等当事者の困りごと など

企業でも進む性の多様性の取組



三重県内でも多様な性についての理解促進に取り組む企業が増えています。

株式会社 志摩地中海村（本社：志摩市）

多様な価値観をおもてなしの心につなげるサービスで、2017年度の三重県経営品質賞奨励賞を受賞。

伊勢志摩サミットが開催された賢島の対岸である大崎半島に位置するリゾートで、性の多様性に関する研修を行ったり、地元のまちづくり団体が主催した「伊勢志摩女子サミット」の開催地となりました。

そのイベントの中で、トランスジェンダーのゲストスピーカーを招いたトークショーや、三重県初のレインボープライダルショーを行いました。



代表取締役 大西 晶さん

取組のきっかけは、LGBTQのお客様の接客機会が増えたことです。スタッフからどのようなお声掛けや配慮が必要なのでしょうか?との質問があり、当事者の皆さんの声や最新の情報などをまずは知ることからスタートしました。

住友電装 株式会社（本社：四日市市）

企業とLGBT等 性的マイノリティ

誰もが働きやすい職場づくりを目指す

Eラーニング



グローバル従業員数は約24万人で、多様な人材が活躍しています。「世界で一番働きがいのある、活力ある会社」をめざし、目に見えない多様性に対する理解を深め、ダイバーシティを推進しています。コンプライアンスやキャリア相談窓口に加え、LGBTQ専用相談窓口を設置しており、その窓口担当者に対しても事前に研修を実施。また、従業員はいつでもD&I（ダイバーシティ&インクルージョン）についてのEラーニング研修を受講できます。

三重県では、性のあり方にかかわらず、誰もが安心して働くことができる職場環境づくりを進めるための企業向けガイドブックを2022年3月に作成しましたのでご活用ください。



多様な性のあり方を認め合う意識が広がり、LGBTQ等当事者の人々への理解が深まっています。企業や教育現場でも、性の多様性を尊重する取組が進んでいます。



国内での パートナーシップ制度の広がり

現在の婚姻制度を利用することができない性的少数者カップルなどを公的に認めるパートナーシップ(ファミリーシップ)制度が広がっています。

459自治体

※2024年5月31日時点

引用:渋谷区・虹色ダイバーシティ
全国パートナーシップ制度共同調査



全国の多くの学校で 採用が進む 「男女共用セパレート水着」

全国で「男女共用セパレート水着」の採用が進んでいます。この水着は、長袖の上着とハーフパンツを組み合わせたデザインで、肌の露出を抑えつつ、体のラインが出にくい形状となっています。上着は日焼け防止や体毛のカバー、パンツは体型の露出を抑え、より安心して着用できる工夫がされています。



写真提供:フットマーク 株式会社

ジェンダーレス 制服の広がり

三重県だけではなく、ジェンダーレス制服の導入が全国で広がりを見せています。

従来の性別に基づく制服規定から、スカート・スラックスを自由に選べる新たな制服制度が採用され、性の多様性を認め合う動きが進んでいます。



写真提供:株式会社 トンボ

県立高校制服の 男女別規定の廃止

三重県では「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づき、県立高校の制服の男女別規定を廃止しました。

この方針により、2022年度から学校が定めた規格のものから制服を選択できるようになりました。

※私立高校についても取組を進めています。

同性婚 世界の現状

同性婚を認める国も世界で少しずつ増えています。



※2024年6月30日時点
引用:ILGA World Database

つながる場 参考になる 書籍・映画等の紹介

三重県を中心に性の多様性に関するイベントや研修を行っている団体、コミュニティスペースを紹介します。おすすめの書籍・映画をお聞きましたので、ぜひチェックしてみてください。

三重レインボープライド

運営：一般社団法人ELLY



「LGBTQも過ごしやすいまちをめざして」をビジョンに、「三重レインボープライド」で毎年イベントや毎月交流スペースを開催しています。



三重 レインボープライド お勧めの 書籍・映画

【映画】
息子と呼ぶ日まで
制作：2024年
監督：黒川鮎美



わたしはあかねこ



わたしはあかねこ
サトシン(作) 西村敏雄(絵)
発行年月：2011年8月
文溪堂

LGBTってなんだろう？
からだの性・こころの性・好きになる性

薬師実芳 他著
合同出版、2019年 改訂新版



LGBTQ+とALLYの コミュニティスペース 虹カフェ

運営：僕らの移住生活



LGBTQ+の人達が自分の周りにもいるよって知ってほしいです。
お互いの違いを尊重しあえる社会って素敵ですね！



僕らの移住生活 お勧めの 書籍・映画

いろいろ いろんな かぞくのほん
メアリ・ホフマン(文) ロス・アスキス(絵)
すぎもとえみ(訳)
発行年月：2018年1月
少年写真新聞社



王さまと王さま
リンダ・ハーン スターン・
ナイランド(文・絵)
発行年月：2015年8月
ポット出版



【映画】
カミングアウト
ジャーニー
制作：2022年 監督：山後勝英



自分の性別が
はっきりと
わからない

同性が好きな
ことを打ち明け
づらい

家族から
カミングアウトを
受けて
戸惑っている

三重県では
性の多様性の悩みについて専用の窓口で相談をお受けしています

み え に じ い ろ 相 談

「自分の性のあり方」に悩んでいる方だけでなく、
周囲の方からの相談もお受けします。

詳細はホームページをチェック!

みえにじいろ相談

検索



要Check

性の多様性に関する
動画を制作しました!

本動画をぜひ研修などにご活用ください。

YouTube

県民向け

企業向け



みえにじいろスタートブック ―性の多様性ってなんだろう?― (2025年1月発行)

発行 三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課

電話番号: 059-224-2225 FAX番号: 059-224-3069